

平成30年7月4日
熊本復興事務所
熊 本 県

たわらやま 偲山トンネルルート(県道熊本高森線)
くわづるおおはし 桑鶴大橋の復旧が完了し、現道への交通切替えを行います。
～ 迂回路区間を解消し、より安全安心な道路へ ～

- 偲山トンネルルート(県道熊本高森線：西原村小森～南阿蘇村河陰)は、大規模災害復興法に基づく代行事業として国土交通省九州地方整備局が災害復旧を進めており、平成28年12月24日の一部旧道を迂回路とする開通や、平成29年12月14日の、復旧が完了した橋梁と仮橋を活用した部分的な開通など、これまでも着実な復旧を行ってきました。
- このたび、残る3つの橋梁のうち、桑鶴大橋(L=160m)において、7月20日(金)に完成する目処が立ちましたのでお知らせします。
- ついては、現道への切替え工事に伴い7月17日～7月20日(4日間)において交通規制(片側交互通行)を行います。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【交通規制(片側交互通行)の概要】

- ・ 区 間：西原村小森字桑鶴地区(約270m)【詳細別紙】
- ・ 期 間：平成30年7月17日(火) 9時頃から
平成30年7月20日(金) ※解除時間未定

※工事完了後に速やかに交通規制を解除し開通となります。

※天候により工事期間が変わる可能性があります。

■問い合わせ先：

九州地方整備局 熊本復興事務所 副所長

いまむら たかひろ
今村 隆浩

TEL：0967-67-2017 (代表)

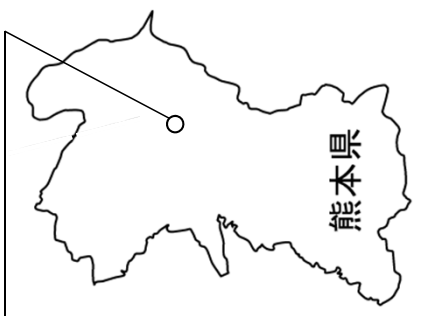
熊本県土木部 道路都市局 道路保全課 審議員

さかもと ともりのり
坂本 智典

TEL：096-383-1111 (代表)

俵山トンネルルート(県道熊本高森線)交通規制区間

県道熊本高森線

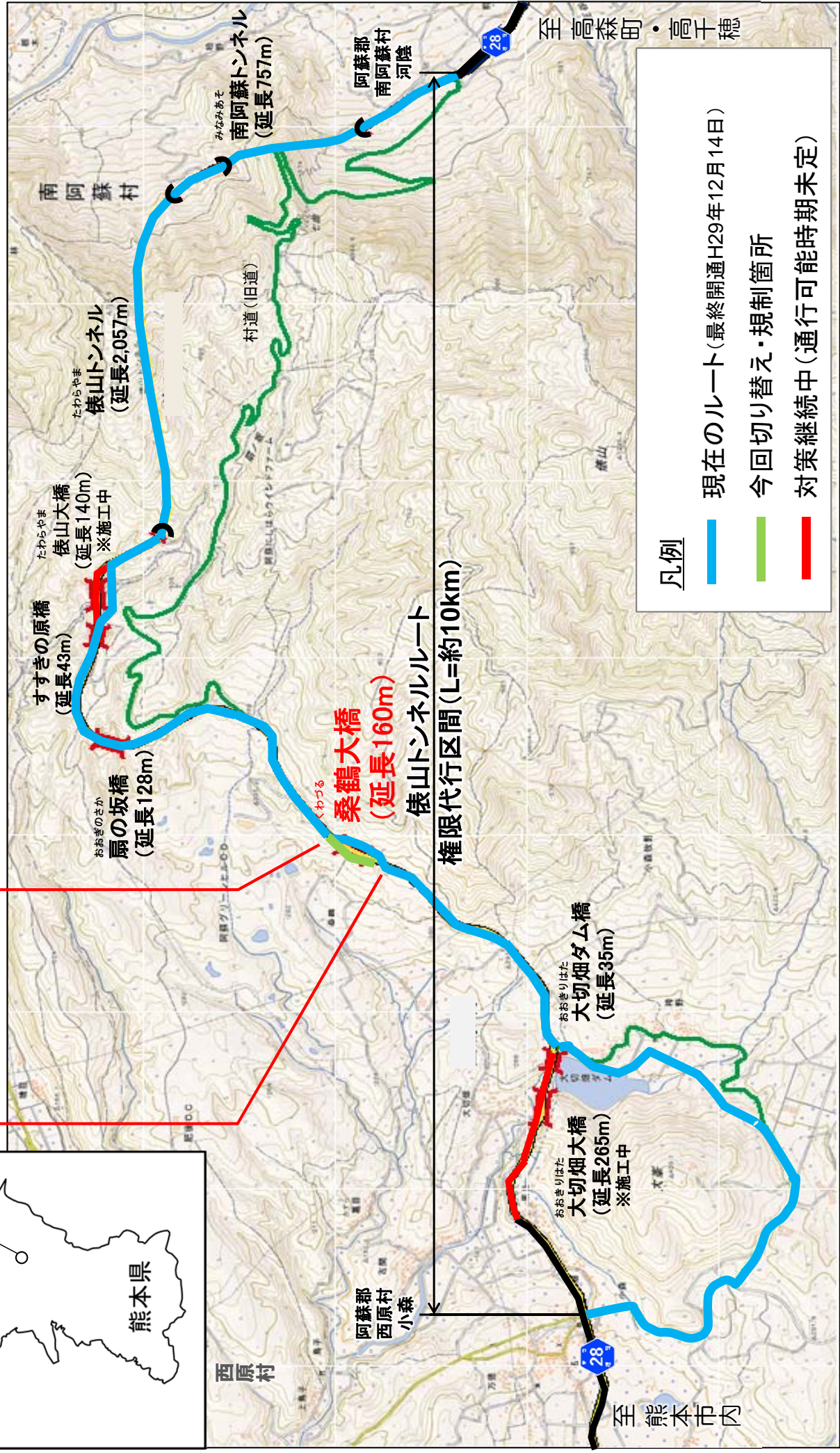


交通規制区間

L=約270m

○工事期間：7/17(火)9時頃～7/20(金)※解除時間未定

- ※工事完了後に速やかに交通規制を解除し開通となります。
- ※天候により工事期間が変わる可能性があります。



凡例

- 現在のルート(最終開通H29年12月14日)
- 今回切り替え・規制箇所
- 対策継続中(通行可能時期未定)